

平成 年 月 日

保護者様

( 年 組 氏名 )

京都市立銅駝美術工芸高等学校  
校長 吉田 功

## 出席停止のお知らせ

お子様は、「インフルエンザ」の病気で静養中ですが、この病気にかかった場合は学校保健安全法により「出席停止」となります。診察を受けている医師の指示にしたがい、登校許可が出てから登校してください。

なお、登校される際には、下記の用紙に「療養期間・受診した医療機関名」を保護者の方でご記入いただき捺印の上、保健室までご提出くださいますようお願いいたします。

\*平成24年4月より出席停止期間が次のように変わりました。

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（発症、解熱した日は0日としてカウントしません。）

\*生徒さんへ 

この報告書を、登校初日の朝に保健室に提出してください
----------------------------

## 学校への報告書

平成 年 月 日

京都市立銅駝美術工芸高等学校長様

年 組 番・生徒氏名

保護者氏名 ㊟

インフルエンザにより欠席しておりましたが、医師の指示に従い静養し治癒しましたので、登校させたく報告いたします。

登校してはいけない期間	月 日 から 月 日まで
医療機関名・医師名	
医師からの注意事項や学校への連絡事項など	